

●〈多言語社会研究会〉報告●

# アリアンス・フランセーズの 植民地主義的起源について

▶▶▶保護領チュニジアとの関連から

西山 教行

## 0……はじめに

国際社会においてフランス共和国が自国語の普及に努めていることは、広く知られており、この対外フランス語普及政策は「文化外交」の名称で、現在のフランス外交の一翼を担う重要な外交政策である。国家をあげての言語普及の構想は第三共和政（1870-1940）にさかのぼるが、これは当時の植民地主義の進捗と密接な関連性を持ち、その政治案件に応えるために策定された政策といっても過言ではない。

本稿はフランス語普及に関してフランスが初めて政策課題として組織的に創設した言語普及機関「アリアンス・フランセーズ」（Alliance Française、以下AFと略記）を取り上げ、この言語普及機関がどのような歴史的文脈から立ち上がり、植民地主義とどのような関連をもっていたのかを明らかにしたい。

## 1 ……第三共和政下での植民地主義の拡大

フランス語普及を目的とするAFの創設を植民地主義の文脈から検討するにあたり、第三共和政下で植民地主義がどのように展開したのか、その概要を理解する必要がある。AFの創設者の一人で地理学者のフォンサン（Pierre Foncin、1841-1916）が地理の教科書『歴史的地理』（*Géographie historique*、1888）でその展開を簡略に伝えているので、それを参照しながら植民地帝国の歩みを振り返ろう。この教科書は「文明国の領土の形成史ならびに文明史の要約」という副題を持ち、中等教育機関、初等師範学校、高等小学校での使用を目的としている。

## 434. フランス植民地帝国

1815年にフランスには旧植民地の残滓しかなかった。カナダを失い、ハイチは叛乱したニグロの手に落ちた。イギリスはフランスよりフランス島を奪った。フランスには小アンティル諸島、ギアナ、セネガルのサン・ルイ、ブルボン島（レユニオン島）、それにインド沿岸に散在する5つの植民都市が残るのみであった。そこでフランスはようやく植民地の重要性を理解し、「植民地帝国」を再編した。これはイギリス植民地帝国には比肩しないものの、今日ではイギリス人のそれに次いで重要なものとなった。（FONCIN 1888: 120）

フランス植民地帝国は大英帝国の項目に次いであらわれ、19世紀初頭の「旧植民地」の現状が提示される。さらにイギリスをライバルとみなす姿勢は一貫している。

## 435. アフリカにおけるフランス人

1830年にフランス大使館で被った侮辱に報復するために、フランスはアルジェの町を攻略した。その後アラブ人やカビリア人との長い戦いの末に、少しずつアルジェリア全土を征服した（1830-48）。多くのフランス人入植者がアルジェリアへ定住にやってきた。人口の大半はアラブ人とカビリア人により構成されていたものの、アルジェリアはすでに県として区分され、フランスの一地方となり、フランスと同じように統治された。1882年には短期間の遠征の後、チュニスの太守（ベイ）に条約を署名させ、これによりチュニジアはフランスの保護領となった。チュニジアはアルジェリアに併合されなかったものの、アルジェリアとおなじく初めてフランスの領土となった。このようにしてフランスは北アフリカを支配した。フランスの影響力はエジプトでも大きく、フランス人のレセップス氏はスエズ運河を開削した（1869）。アフリカ西海岸においてフランスはサン・ルイの町とゴレ島を所有するのみだったが、1854年から1865年にかけてフェデルブ将軍の功績によりニジェールにまで拡大し、1880年からはセネガル湾全体に広がっている。スーダン入口に当たるこの広大な植民地はセネガルという名である。フランスにはガボン沿岸に植民都市が一つしかなかった。そこにブラザは広い内陸の領土を付け加えた。フランス領コンゴである。また南東部に、フランスはついにマダガスカ

ルという大きな島を保護領に服させた。(FONCIN 1888: 120)

フォンサンの記述は歴史的資料という以上に、同時代人の植民地表象として興味深い。アルジェリアの征服については、アラブ人やカピリア人との戦いを認めているものの、それはあくまでもフランスの被った侮辱をはらすことにあると説き、対外膨張政策の正当性を擁護している。そのほかの土地では「原住民」の抵抗などいっさいなく、平和裡に植民地化が進んだとの幻想を抱かせる。これは教科書がイデオロギー装置となっている好例である(平野1999)。さらに略史はインドシナ、オセアニアへと続く。

#### 437. インド・シナにおけるフランス人

インド・シナではフランスは何も所有していなかったが、コーチシナを(1859-67)、さらにトンキン(1873-85)を征服し、カンボジアとアンナンを保護領に定めた。今やフランスはインド・シナの列強となった。(FONCIN 1888: 120)

フォンサンがインドシナを「インド・シナ」(Indo-Chine)と表記している点に注目しよう。「インド・シナ」の表記はフランスがあたかも「インド」と「シナ」を植民地化したかのような印象を与える。ちなみに「インドシナ」という地名は、インドとシナ(中国)の間に位置することから、フランス人地理学者マルト＝ブラン(Victor Malte-Brun, 1816-89)が考案した地域名で、1887年にコーチシナ、トンキン、アンナン、カンボジアを「インドシナ連邦」として再編することにより、この名称は政治的文脈での「仏領インドシナ」を意味するようになった。

#### 437. オセアニアにおけるフランス人

オセアニアにフランスは何ももっていなかったが、1853年には健康によい気候で、肥沃で大きなニュー・カレドニア島を占領し、大きな刑務所を建てた。フランスはマルキーズ諸島を譲渡させ、1879年には非常に濃厚なポリネシア原住民の住む土地のタヒチ列島をも譲渡させた。1887年にはワリス諸島を占領。これらの島々は肥沃な土地に加えて、パナマ運河が開通すれば、ヨーロッパからオーストラリアに行く際の艦船が通る道筋に位置しているという利便性もある。(FONCIN 1888: 120)

ここでニュー・カレドニア島の気候を健康によいと形容するのは、南米の植民地ギアナや黒人アフリカの熱帯性気候と対比しているためかもしれない。フランス人は熱帯を居住に適さないと考えていた。

この植民地略史が伝えているように、AFが創設された時代には対外膨張する植民地帝国の存在があったことを見逃してはならない。

## 2…… アリアンス・フランセーズの創設

1883年7月21日午後4時のことである。パリ右岸の官庁街にほど近いサン・ジェルマン大通り215番地に位置するセルクル・サン・シモンという歴史協会に九人の人物が集った。AFの創設準備委員会が開かれたのである。この日に参集した人物は、当時チュニジア駐在公使カンボン(Paul Cambon, 1843-1924)、公教育視学総監フォンサン、チュニジア公教育局長マシユエル(A. F. Machuel)、チュニジア問題担当外務官僚ジュスラン(Jean-Jules Jusserand, 1855-1932)、白衣宣教師会のチュニジア問題担当司祭であるシャルムタン神父(Abbé Félix Charmetant, 1844-1921)、元公教育大臣ペール(Paul Bert, 1833-86)、プロテスタントのムロン(Paul Melon)、ユダヤ人のメラルグ(Alfred Mayrargues)、内務省課長代理ベルナール(Antoine Bernard)、それに経歴未詳のロエブ(Loeb)の9名であった(FONCIN 1889: 3)。彼らの開催した準備委員会は翌年の1月には「アリアンス・フランセーズ、植民地並びに外国に対するフランス語普及のための全国協会」(Alliance Française, Association Nationale pour la propagation de la langue française dans les colonies et à l'étranger)という名称をとり、活動を正式に開始する。

役職	氏名	職業(1884年当時)
会長	ティソ(Charles Tissot)	元大使
名誉会長	カルノ(Sadi Carnot, 1837-94)	代議士
	フェデルブ(Léon Faidherbe, 1818-89)	元セネガル総督
	ジュリアン・ド・ラ・グラヴィエール(Jean Jurien de la Gravière, 1812-92)	海軍少将
	ラヴィジュリ-枢機卿(Cardinal Charles Lavigerie, 1825-92)	アルジェ大司教
	レセップス(Ferdinand de Lesseps, 1805-94)	スエズ運河会社
副会長	ペール(Paul Bert)	代議士、元公教育大臣
	カンボン(Paul Cambon)	チュニジア駐在公使
	デュリュイ(Victor Duruy, 1811-94)	元公教育大臣
	パリウー(Marie-Louis de Parieu, 1815-93)	元老院議員、元公教育大臣
事務局長	フォンサン(Pierre Foncin)	公教育視学総監
会計	メラルグ(Alfred Mayrargues)	(ユダヤ人)
会計補佐	ムロン(Paul Melon)	(プロテスタント)
秘書	ベルナール(Antoine Bernard)	内務省課長代理
	イズレ(Jean Izoulet, 1854-1929)	ペール秘書官、哲学教師
文書保存	シャルムタン神父(Abbé Félix Charmetant)	チュニジア問題担当司祭

彼らは会の設立に当たり、次のような錚々たるメンバーを構成員に定め、さらに何人かの名誉会員、ならびに50人の理事を選出した (SPAETH: 44)。そして次の三点を目標に掲げた。

- 1) 植民地並びに保護領に服した国において、われわれの言語を知らしめ、愛させる。なぜならば、それこそが、原住民を征服し、彼らと社会的関係や交易関係を結び、大陸ではわずかにしか増えないフランス人種を海外において平和的併合により増加させる方法だからである。
- 2) まだ未開の国において、諸宗派の宣教師やフランス人教師を支援し、フランス語教育を実施する学校を設立し、維持する。
- 3) 在外フランス人グループと連絡をとり、彼らとの国語への崇敬の念を維持する。

この目標を達成するための具体的方策として次の事業計画を策定した。

- 1) フランス学校の設立ならびに助成金支給、またフランス語講座が設置されていない学校に対する講座の開設およびその支援。
- 2) 教師の養成、そのための師範学校の設立。
- 3) 通学を確保するための報酬の配布。
- 4) 優秀生徒に賞金、旅行のための奨学金の支給。
- 5) AFの事業を支援し、フランス語教育を目的とする出版物の刊行支援。
- 6) 定期刊行物『会報』(Bulletin)の刊行。
- 7) 講演などさまざまなフランス語普及の企画や実施。(BRUÉZIÈRE: 11)

さて先に挙げたメンバーはどのような利害により結びつき、なぜAFを創設したのだろうか。ここには植民地主義が何らかの影響を及ぼしているのだろうか。そこで創立者たちを職業により分類してみると、彼らは地理学者、公教育関係者、宗教関係者、軍人、外交官、植民地行政官、植民地関連財界人などに分類される。これは植民地化の関係者をそれぞれ見事に代表している。

ある「未開」の地を征服し、植民地化するには、まず地理学者がその土地の地理を研究する必要がある。もしセネガルの地理に関して、フランス人地理学者が他国の地理学者に比べて秀でており、彼らに対して指導的立場にあるとすれば、フランスは他国に対して知的ヘゲモニーを握ることができる。フランス

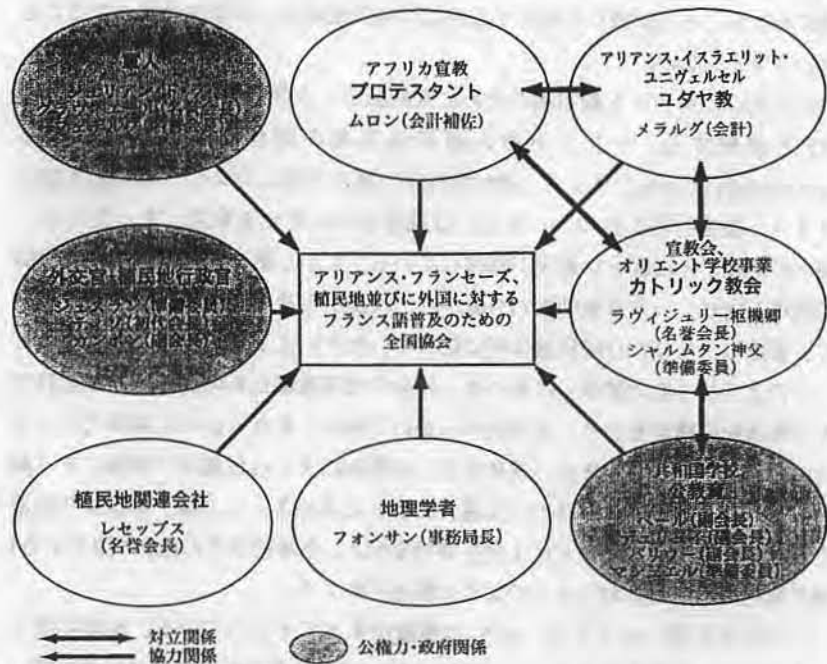
がその土地に対する優先権を有するとみなし、これが植民地化の知的な準備段階にあたる。さらに彼らの作成する地誌が植民地開発の具体的道具となることはいうまでもない。

その次に、キリスト教布教のために宣教師が「未開」の地に進入し、「原住民」と接触する。キリスト教と植民地主義の関係は実に微妙である (DELAVIGNETTE 1960)。キリスト教は植民地主義を利用したのか、植民地主義がキリスト教を利用したのか、あるいは両者がそれぞれを利用しあったのか、個々の地域ごとに様々な要因が錯綜している。しかし概して西欧列強は宣教師の利用を図り、一方宣教師たちも置かれた状況から最大限の利益を引き出すべく、妥協し、たびたび植民地体制に結びついたといえよう (エリス: 453)。

このような「協力関係」に基づき、外交官は宣教師たちの保護という名目で不平等条約の締結を迫り、その後何らかの「事件」をきっかけに軍事力によりその地を「平定」し、また「独裁君主」の圧政に苦しむ民衆や「奴隷」を「解放」し、その地をフランスの「庇護」のもとに定める。その後、本国より派遣された行政官は軍人とともに土地を実効支配し、企業家はその地を「開発する」。植民地化の手順はおおよそこのように略述されよう。

この図式を用いるならば、AFには員数がすべてそろっている。地理学者のフォンサン、宗教家のラヴィジュリー、軍人で元セネガル総督のフェデルブ、チュニジア公使カンボン、そしてスエズ運河の開削によりヨーロッパとアフリカ大陸を支配と被支配の関係に制度化した財界人レセップス (岡倉: 184)。AFの構成員が植民地化に深く関与していたことは、初代事務局長フォンサン自身も認め、高く評価する点で、AFの会報で「この偉大な事業 [訳注: 植民地化] の働き手はほぼすべてAFの高官である」(FONCIN 1889: 13) と公言している。

フォンサンをはじめとする創設者はAFが「民間団体」であり、また「非宗教団体」であることを強調する。確かに、1906年以降に政府みずからが設立する「学院」(Institut)と比べると、創設に政府関係者が多数参画しているにせよ、政府組織として設立されたものではない。この意味では確かに「民間」である。だがフォンサンによれば「民間だからこそ、国家が他国に不信感を与えるおそれのあることも実行できる」(FONCIN 1885: 14) のであれば、「民間団体」とは政府事業を補完する団体を意味するのであって、国策から自由だとの意味ではない。AFは1886年10月23日の大統領令により「公益事業体」との認定を受け、「民間団体」としての公益性をより鮮明にする。これ以降AFは政府や地方自治体などからの公的助成金を受け、会員から徴収した会費とあわせて、



AF 設立者たちの政治社会的位相

活動を展開した。

ここで AF 結成に関与した人物を政治社会的観点から分類し、その利害関係をまとめよう。

第三共和政前期において、カトリック教会と共和国政府との間でヘゲモニー闘争が顕在化し、それはとりわけ教育の領域での激しい政治闘争としてあらわれたことを思い起こそう(谷川 1997)。しかし対立要因はそれだけではない。この図にみられる三つの宗教勢力もそれぞれ対立の構造にあった。諸宗教との対話や教会一致運動(エキュメニズム)が認められる以前のカトリック教会は、真理を保持するただ一つの教会を自認し、プロテスタントやユダヤ教を排斥していた。「教会の外に救いはなし」との教会論が他のキリスト教会やユダヤ教など他宗教を否認する根拠であった。さらにまた 19 世紀後半には反ユダヤ主義の台頭がみられ、その中心的役割を担っていたのがカトリックの保守層だったことを忘れてはならない(中谷 1999)。

それではなぜ、対立する社会集団が、フランス語普及の目的に向けて協同したのだろうか。すべてを結びつける要因は「愛国心」にある。フォンサンによ

れば、AF の目標と事業計画を貫くイデオロギーは「愛国心」であり、それは政治的意見や宗教的信条の違いをも乗り越えさせる。

この事業はまったく愛国的なものであり、あらゆる善意の人、あらゆる意見や信条の人、外交官や船員、兵士、旅行者、宣教師など、外国で暮らし、国際社会の中でフランスがその地位を拡大する努力を倍増させる必要を強く感じている人々すべてに向けられている。(FONCIN : article 《Alliance Française》 in *La Grande Encyclopédie*)

さまざまな主義主張を持つ人々が愛国心による一致を見て協同することは、フランス国内へ向け重要な意義を持つ。というのも、普仏戦争の敗北以降、フランス国内は国民国家分裂の危機にあったが、その分裂をくい止め、国内に調和をもたらすこと、これもまた AF の政策目標の一つであったからである。

AF は政治をやるものではありませんが、AF に政策はあります。国内に調和をもたらし、国外では平和裡にフランスの威光を高めることです。

(FONCIN 1889 : 10)

フォンサンのこの発言は、主義主張の異なる人間を糾合する AF の折衷主義が国内の調和を体現するとの視点を伝えている。AF は国内向けには愛国心を中核とした、調和の実現装置としてみずから位置づけていた。この観点から考えると、準備委員の中でフォンサンとペールが愛国心というイデオロギーに共鳴した人物としてまず浮かび上がってくる。

フォンサンは初代事務局長(1883-1897)を務め、副会長(1897-1899)、さらに第 6 代会長(1899-1914)となるが、彼こそ AF 創設初期にあってフランス語普及と愛国心、植民地主義との関連を説いたイデオログである。フォンサンは高等師範学校にて歴史を修めた後、カルカソン、トロワ、モン・ド・マルサン、ボルドーにて教職に就く。その後地理学へ転じ、1874 年には「ボルドー商業地理学協会」(Société de Géographie commerciale de Bordeaux) の設立に参画する。1879 年にはドゥエ学区長に任命され、1881 年には公教育大臣ペールの高い評価を得て中等教育局長に任命される。実にペールとフォンサンは AF の設立以前からの知己なのだ。その後 1882 年からは公教育視学総監の重職を 30 年にわたり務める。フォンサンは祖国の地理の学習が祖国愛の形成に有効であると考えていた

アリアンス・フランセーズの植民地主義的起源について

(BROC 1976)。また植民地主義との関連では、フランス人植民地官僚ならびに現地人下級官吏の養成を目的とする「植民地学校」(École Coloniale)の設立(1889)にも深く関わり、理事に選出されている。フォンサンはAFの『会報』編集にあたったほかにも多くの著作を残しており、それらは地理学の教科書などとフランス語普及に関するものの二つに大別できる。後者の代表的著作には『アリアンス・フランセーズ』(Alliance Française, 1885)、『1889年の万国博覧会:教育学専門書、アリアンス・フランセーズ』(Exposition universelle de 1889: monographie pédagogique, l'Alliance Française, 1889)、『1900年の万国博覧会:世界の中のフランス語』(Exposition universelle de 1900, le français dans le monde, 1900)などがあり、当時のジャーナリズムにおいてAFを代表する人物であったことがうかがえる。さらに雑誌にも植民地教育に関する論文を何本か執筆し<sup>1</sup>、AFの活動を植民地主義の視点から統合する意欲を示している。

次に公教育を代表する大物政治家のペールを取り上げよう。ペールは公教育大臣として共和国を構築する国民教育としてのフランス語普及に多大な功績を残している。ペールは生理学者として出発し、ソルボンヌの生理学者ベルナル(BERNARD Claude, 1813-78)の後継となった学究だが、普仏戦争以後の1872年からは代議士として宗教、教育問題に関心を寄せた。当時の教育問題は愛国心の涵養と密接に結びついていた。普仏戦争の敗北は、ドイツ「文化」を前にしたフランス「文明」の危機として受け止められ(西川:79)、フランスに深いトラウマを与えた。このトラウマは「対独復讐」の気運を高め、失われた国民精神を回復しようとの動きも活性化する。このような思潮の中で、地理学者たちは普仏戦争の敗北の遠因をフランスが地理学に対してこれまでの無関心だった点に求める。というのも地理学者たちによれば、この無関心な態度が国際社会において商業や軍事面でのフランスの劣勢を招き、その帰結がドイツに対する敗北としてあらわされたからだ(喜安:9)。そこで国民の傷ついた愛国心をいやし、国民精神を育むための教育改革が求められ、これはとりわけ祖国の偉大さを強調する歴史や地理(平野 1991)、および「祖国の魂」としてのフランス語の分野で顕著であった(FONCIN 1889: 9)。当時の教育目的が愛国心の形成であるならば、ペールの主張はより時局にふさわしい。というのも、ペールは盲目的愛国主義者を自認する人物で、若者へ向けた1880年の演説は激越なまでの調子を伝えている。

フランス人でありたまえ、気高く、親愛なるわれらが祖国を魂のすべて

の力をこめて愛したまえ。激しく、ひたむきで、盲目的な愛で祖国を愛したまえ。(GIRARDET: 70)

愛国心の表明をこのようにはばからないペールだが、彼は第三共和政のめざす共和国の基盤を、所得税の徴収、兵役の機会均等、義務で無償かつ非宗教的な教育の三点に求めた。これは、第三共和政の実質的な創設者の一人であり、首相や公教育大臣を歴任したフェリー(Jules Ferry, 1832-93)の掲げた教育改革を見事に先取りするものである。その後、議会で教育問題に加えて宗教問題を取り上げ、神学部の廃止、駐バチカンのフランス大使館閉鎖を求めるなどの反教権主義的政策を掲げる。1879年からペールは急進的共和主義へむかい、フェリーの教育改革を一貫して支持するとともに、宗教教育の排除を求めた(西山 1999: 78)。1881年にはガンベッタ内閣の公教育大臣に着任し、共和主義的教育改革を推進するとともに、カトリック神学者たちに厳しい態度で臨み、1884年には早くも政教分離法を考えていたらしい。ペールはフェリーの宗教教育問題だけでなく、対外膨張政策も強く支持した。彼は1885年にアルジェリアを視察し、翌年にはアンナンとトンキン総督に任命されるが、風土が身体に適さなかったためか、赴任後間もなく生涯を閉じる。この経歴からは、共和主義者ペールが宗教と教育問題を表裏一体と考え、その上で植民地主義を積極的に推進する立場にいたことがわかる。

ペールとフォンサンという二人の公教育関係者とAF設立を結びつける要因は愛国心の育成をめざす教育であり、二人は愛国心の発揮をめざしてAFに結集したのだ。

ではこれ以外の人物はなぜAFの設立に結集したのだろうか。残りの人物も愛国心の点では劣っていたわけではないだろうが、それ以上に切実な関心が彼らをAFの創設に駆り立てた。それはチュニジアの植民地化という政治案件である。そこで準備委員がどれほどチュニジア問題に関与していたのかを検証しよう。

AFの副会長となるカンボン(1883年7月20日付)で、「仕事が終わるまではチュニスに足を踏み入れないつもりです」(CAMBON: 193)と伝え、カンボンはAFの

計画が実現するまでチュニジアに戻らないことを示唆している。AFの折衷主義はカンボンの発意によるもので、名称も「アリアンス・ナショナル」(Alliance Nationale)と国内統合をより前面に押し出したものを当初考えていたらしい。

しかしカンボンが政治的立場からAF創設の主導権を握ったにせよ、チュニジアでのフランス語普及に関する具体的方策に関しては、公教育の責任者たるマシュエルの提言があったのではないか。マシュエルはAFの理事となるが、植民地化の推進という観点からフランス語教育に並々ならぬ関心を持っていたようだ。アルジェリア赴任中には『原住民の使用に向けたフランス語実用講座』(Cours pratique de langue française, à l'usage des indigènes, 1852)を出版しており、植民地の原住民教育についての具体的な教授法を構想していたことがうかがえる。

また同じく理事を務めるジュスランのチュニジアに対する関与は外務官僚としての経歴に歴然と現れている。1880年には外務大臣バルテルミー＝サン＝ティレール(Jules Barthélemy-Saint-Hilaire, 1805-95)のもとで官房長補佐を務めた後、フェリー内閣の辞任に伴い、チュニジア問題担当となり、1882年にはチュニジア課課長に、1886年には保護領部次長補佐に任命され、チュニジア保護領化政策のエキスパートとして活躍する。

シャルムタン神父のチュニジアへの関与も彼らに劣りはしない。シャルムタン神父はAFの文書保存担当となるが、白衣宣教師会に属する宣教師で、その会の創立者であり、またAFの名誉会長も務めるラヴィジュリー枢機卿の側近として活躍し、枢機卿の命を承けてチュニジアの旧都カルタゴにバジリカ教会を建設するために派遣された。その後1880年にはフランスに戻り、チュニジアの政治宗教問題の責任者として政治家との親交を深めた。チュニジア問題に関する造詣の深さは瞠目に値したようで、政治家ガンベッタ(Léon Gambetta, 1832-82)は「シャルムタン神父の話を1時間も聞けば、議会での議論や、新聞での論争で知りうる以上のことがよくわかる」と漏らしている。神父はラヴィジュリー枢機卿のもとでアフリカ宣教の代表責任者として活躍した後に、中東に広く展開する「オリент学校事業」(Oeuvre des écoles en Orient)の局長を務め、さらに司祭としては最高の地位であるバチカンの使徒座秘書官にまで登りつめる。

社会的立場として「プロテスタント」と記載されているムロンはAFの事務局で会計補佐を務めたのだが、会計士ではなく教育関係者のようで、やはりチュニジア問題に造詣の深い人物だったらしい。AF創設期の著作には『チュニス事件：イタリアの役割とフランス政府の活動について』(Les Évènements de Tunis : du rôle de l'Italie et de l'action du gouvernement français, 1881)がある。またAF設立以降に

は『アリアンス・フランセーズとチュニジア、トリポリタニアにおけるフランスの教育』(L'Alliance Française et l'enseignement français en Tunisie et en Tripolitaine, 1885)、『パレルモからチュニスまで：マルタ島、トリポリならびに沿岸を経由しての印象』(De Palerme à Tunis, par Malte, Tripoli et la côte, 1885)、『アルジェリア、チュニジア問題：数字は何を語るか』(Problèmes algériens et tunisiens : ce que disent les chiffres, 1903)などを著し、ムロンが北アフリカ情勢に精通していたことを想像させる。

準備委員会に結集した人物のうちに「ユダヤ人」という資格で加わったのはメラルグである。彼は事務局で会計を担当するが<sup>2</sup>、とはいえ会計士ではない。ラプレーに関する研究書と現代エジプトに関する書物を著した元教師のようだ。今のところこれ以上の情報はないが、「ユダヤ人」としてのAFへの関与はチュニジア問題との接点となるであろう。

準備委員の多くがチュニジアとの利害を持つことが確認されたが、なぜチュニジアにおいてフランス語普及が必要となり、AFの設立が要請されたのだろうか。そこでこの疑問を解明するために、チュニジアの植民地化の概略をたどり、保護領としての特徴を明らかにしよう。

### 3……フランス語普及へ向けた保護領チュニジアの利点

19世紀前半、チュニジアのフサイン王朝は近代化政策の失敗により財政破綻を招き、1869年にはフランス、イギリス、イタリアの三国によりその国家財政が管理されることとなった。その後、1878年のベルリン会議を経て、1881年のバルド条約ならびに1883年のマルサ協定によってチュニジアはフランスの「保護領」(protectorat)となる。この保護領という植民地形態を考案したのが、後にチュニジア総督となるカンボンである。

北アフリカにおいて共和国政府は1830年にアルジェリアを軍事占領し植民地化を進め、1881年にはアルジェリアを併合し、フランス内部へと併呑してしまう。この直接支配は本国の財政を逼迫させたのみならず、フランス軍への依存度を高め、軍人に大きな力を与えてしまった。これを苦い経験として味わった共和国政府はチュニジアを第二のアルジェリアへと変質させないための方策を練る。そこでチュニジアの現地政府や太守(ベイ)を維持したまま、フランスによる間接支配を実現する形態として編み出されたのが保護領である。これはフランス人総督が現地政府の外務大臣を兼任することにより、チュニジア政府を監督し、行政を統括する方式である(STORA: 25)。ところがフランス人が監督



者や支配者の立場に立ち、チュニジア人に行政の実務をまかせるには、国内があまりにも混乱を極めていたため、公共事業、農業、教育など様々な分野を早急に整備する必要が生じた (BRUNSWIG: 56)。カンボン植民地官僚らとこのような議論をかわしたのだろう。その上で将来のチュニジア人下級官吏の育成を視野におさめ、フランス語普及計画を構想したと考えられる。

一方、フォンサンは1884年にボルドーにおいてAFの紹介と、世界に広がるフランス語の現状に関する講演を行い、その中でチュニジアでのフランス語普及の正当性をアルジェリアとの対比から説いている。

アルジェリアについては、われわれはもう一つのフランスと考えているので、それにかかわる必要はありません。(中略)

チュニジアは別のもので、われわれの保護領に服したとはいえ、チュニジアは太守(ペイ)と政府を保持しています。そこでわれわれは直接に活動を繰り広げるのです。(FONCIN 1885: 6)

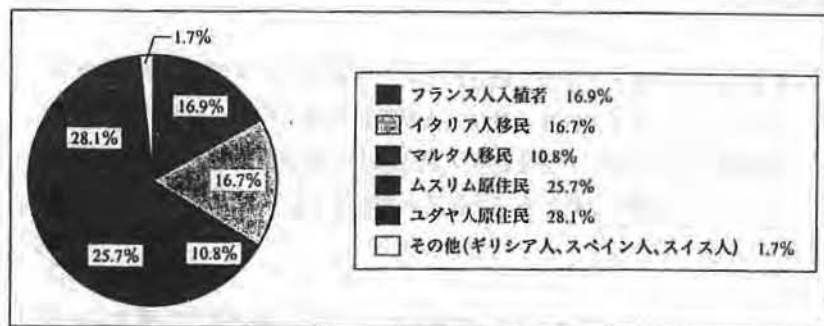
AFの目的は「植民地ならびに外国に対するフランス語普及」であり、フランス本国の延長に他ならないアルジェリアはAFの対象とする「植民地ならびに外国」に法律上は該当しない。一方、チュニジアは保護領という特殊な植民地形態だからこそ、フランス語普及の対象となりうる。行政管轄に関しても、アルジェリアは内務省の担当で、チュニジアは外務省、それ以外の植民地については植民省と区分されていた(ヤコノ: 80)。フランス本国に併呑した土地に関する行政は内務省の管轄として内政扱いとなるので、そこでのフランス語教育は原則として公教育の役割となる。とはいえ、アルジェリアに展開した公教育が就学年齢に達した児童すべてを対象としたわけではない。まず入植者の子弟、ついで1870年のクレミュー法によりフランスへの帰化が認められたユダヤ人などであった。人口の大半を占めるムスリムには教育の機会が与えられなかったが、それはフランス人入植者の激しい反対があったためである。彼らは原住民の教育は不要との主張を繰り返していた (FONCIN 1900: 132)。原住民が教育にあずかり、社会的地位の上昇をはかれれば、それはフランス人入植者の社会的基盤を脅かすと感じたのである。しかしアルジェリアのような移住植民地ではなく、フランス人入植者の数が非常に少なかった混合型植民地のチュニジアでこのような反発はみられなかったようだ。原住民に対するフランス語教育の実施がごく少数のフランス人入植者に対して不利を与えないとの判断があったのだ

ろう。

#### 4……チュニジアの社会構造とフランス語普及の相関性

次に保護領チュニジアのピラミッド型多民族社会構造に目を転じ、フランス語普及が推進される背景を明らかにしよう (LEROY-BEAULIEU: 350)。入植者フランス人を頂点に置き、イタリア人を中心としマルタ人、スペイン人といったヨーロッパ人集団、その次にはヨーロッパから移住したユダヤ人(アッシュケナージ)、中世にスペインから移住し北アフリカに定住したユダヤ人(セファラード)、現地のアラブ・ベルベル系ユダヤ人、そして最後に圧倒的多数を占めるアラブ人、および先住少数民族のベルベル人という序列がチュニジアの社会構造であった。この社会構造に従って当時の就学児童を分類してみよう。1895年の統計によると、フランスはチュニジアにおいて106の学校を設立し、就学児童数は13941人に上った (LEROY-BEAULIEU: 481)。

この社会集団の中でフランス語普及政策を支持していたのはイタリア人移民である。イタリアは地中海をはさむチュニジアの対岸国としてその植民地化に強い関心を払い<sup>3</sup>、スルタンの放漫財政に端を発する財政危機を契機にチュニジアへの介入を深めていった (BRUNSWIG: 49)。イタリアからの移民を多く迎え入れたのもその時期のことで、イタリア人移民はヨーロッパ系移民の半数にのぼり、地域によってはその3分の2にのぼったという<sup>4</sup>。フランスがチュニジアに保護領を実現し大いに威信を高めた頃、イタリアは逆に威信を失い、チュニジア人はイタリア人に対して冷たいまなざしを向けるようになった。そのためか、本国では大半が困窮者だったイタリア人移民の多くは、郷里へ錦を飾る



保護領チュニジアにおける就学児童出身分類 (1895年の統計による)

夢を失ったのだろうか、チュニジアを祖国と見なすようになったという。それはチュニジアの宗主国フランスへの帰化を考えるほどだった (HARDY: 163)。そこで社会的地位の不安定化を実感したイタリア人移民がフランスへの「積極的同化」を考えたとしても不思議なことではない。これは社会的昇進を保証するからである。イタリア人はフランス語の習得によりフランスへの積極的同化を示し、それはフランス語普及に好都合な環境を作り出したと思われる。

フランス語学習によるフランスへの積極的同化傾向はイタリア人だけに見られたのではない。チュニジアのユダヤ人にも同様の動きが見られた。1870年のクレミュー法はアルジェリア在住のユダヤ人 37,000 人にフランス市民権を付与した (STORA: 37)。これはフランスへの同化を意味する出来事だった。北アフリカの多民族社会において、ユダヤ人はムスリムより社会的上位に位置づけられていたものの、入植者フランス人よりは下位にある。言い換えるならば、クレミュー法によるユダヤ人のフランスへの帰化、すなわち同化は必ずしも彼らのアイデンティティの否定にはつながらない。それはむしろ社会的地位の上昇を意味し、個人の価値を高める要因と考えたため (LÉON: 58)、ユダヤ人は積極的に同化をもとめたという。ところが、この同化はアルジェリア在住のユダヤ人にのみ適応され、隣国のユダヤ人には適応されなかった。そこで隣国のユダヤ人は法によるフランスへの帰化が不可能なため、フランス語の習得により自己の社会的地位を相対的に高める努力をはかったようだ。ユダヤ人人口が重要な割合を占めていたチュニジアにおいて、彼らは自発的にフランス語の習得を望み、フランス語学習を社会的昇進に結びつけて考えていたのだ。

この状況はアルジェリアの隣国モロッコでより鮮明に見られた。1927年の『モロッコ公教育公報』はフランス語使用とユダヤ人の社会的地位を次のように関連づけている。

オリエン特や北アフリカで話されているユダヤ・アラブ語、ユダヤ・スペイン語はユダヤ人を社会的に劣る状態に定めていた。彼らがフランス語を話した日には、自分を別の人間と感じ、自分の価値を自覚し、西洋人、さらには多少なりともフランス人だと思えることができたのだ。(LÉON: 59)

北アフリカのユダヤ人は自発的な言語学習により社会的地位の上昇をはかり、フランス語の習得を通じてフランスへの積極的な同化を望んだ。そこでのユダ

ヤ人子弟の教育に主に当たったのは1860年に設立された「アリアンス・イスラエリット・ユニベルセル」(Alliance Israélite Universelle、以降AIUと略記)であった。この教育機関は当時迫害を受けていたユダヤ人を援助し、ユダヤ人問題の解消とその子弟の教育を目的として地中海沿岸諸国を中心に設立されたもので、宗教教育を中心としたフランス語による教育を進めていた (LÉVY 1990, GRAETZ 1989)。

イタリア人移民や北アフリカのユダヤ人たちのフランス語需要を背景として、1884年のフォンサンンの発言を読み返してみよう。フォンサンはチュニジアでのAFの活動を次のように評価する。

アリアンスの活動精神をここ [訳注: チュニジア] 以上によく理解し、それに従っているところはどこにもないといえます。カトリック学校、ユダヤ人学校、非宗教学校、ムスリム学校など、みながフランス語普及という唯一の目的に向けて働き、すでに男女あわせて4,000人以上の生徒が学校に通っているのです。(FONCIN 1885: 7)

この発言は植民地主義に組み込まれたAFの特色を見事に浮かび上がらせる。共和国政府の植民地政策という「上からの」要請と、イタリア人移民やユダヤ人原住民の「下からの」要望の間であって、AFはさまざまな教育機関との媒体となる (SPAETH: 46)。共和国政府は植民地化のいっそうの推進のためにフランス語普及を策動するが、政治的に対立するカトリック教会の運営する学校に公的資金による助成を行うわけにはいかない。またユダヤ教の教育機関であるAIUに関しても、反ユダヤ主義の風潮の中での公的援助は世論の反発を招きかねない。植民地や保護領での教育の多くがカトリック、プロテスタント、ユダヤ教など宗教勢力の手にまかされており、共和国みずからの設置した非宗教的な学校が少数にとどまっていた以上、フランス語普及に宗教団体の協力は欠かせない。このような事情を背景におけば、シャルムタン神父の存在はオリエン特学校事業やアフリカに展開する白衣宣教師会経営の学校に対するAFの関与を準備するものであり、ラヴィジュリー枢機卿の存在もカトリック教会との協同を政治的に高いレベルで確立する必要から望まれたものと考えられる。ユダヤ人のメラルグはAIUへのパイプ役となったかもしれない。同じようにムロンもアフリカに展開するプロテスタント宣教師との橋渡しに必要だったのである。そしてAFは共和国政府や地方自治体より受けた公的助成金を宗教団体等へ再配分する媒体となったのだ。さらに公教育との結びつきも見逃せない。AFの中



核にチュニジア公教育局長マシュエルが位置することは公教育との具体的な協力関係を示唆するものだ。

チュニジアを始めとする植民地、保護領におけるフランス語普及は総力戦を呈し、あらゆる勢力を導入し、あらゆる手段に訴えている。AFは財政支援に加えて、宣教師などに対する有形無形の援助により、共和国政府と宗教勢力との間の媒体役を具体化する。そのときにAFは「民間団体」であるからこそ、共和国政府と対立する宗教勢力を援助することが可能になるし、また「非宗教的」で一党派一勢力に偏ることがないからこそ、カトリック、プロテスタント、ユダヤ人など互いに対立する勢力の教育機関を均等に支援することができるのだ。

一言でいうならば、AFは主義、主張の異なるさまざまな集団を統合し、それらを植民地主義のために共和国政府と結びつける媒介装置であり、その時に愛国心というイデオロギーが国内外の諸勢力を糾合する吸引力として作用したのだ。

## 5……………最後に

本稿ではAF設立の状況を創設者たちの政治社会的文脈から解明し、AFがチュニジアの植民地化推進を目的として設立されたものであることを明らかにした。ここでの言語普及とは異文化理解を目的とする善意の営みというよりも、現実政治の中から必然的に要請された政策であり、植民地主義を深く刻み込んだものであることが分かる。

植民地主義の中からの言語普及の実践の読み直しは多くの要因が錯綜しているだけに容易なことではない。国威の昂揚をはかる単純なナショナリズムだけではなく、キリスト教やユダヤ教などの宗教観、さらには今回は触れられなかったが経済的要因や軍事的要素も無視できない。今後の課題は、フランス語普及という外国語教育学の一領域に還元されがちな問題を学際的複合領域のダイナミズムにおいて解明することである。

### [注]

- 1— 「アルジェリアにおける現地人の教育」《L'Instruction des indigènes en Algérie》(1883)  
「セネガルとスーダンにおけるフランス学校」《Les Écoles françaises du Sénégal et du Soudan》(1890)  
「植民地学校の機能に関する一般報告書」《Rapport général sur le fonctionnement de

l'École coloniale》(1892)

「植民地での教育について」《De l'Enseignement aux colonies》(1900)

- 2— 経理をあずかる立場にいる人物の資格が「ユダヤ人」「プロテスタント」とのみ記されていることは社会文化的観点から興味深い。金銭に関する職種は道徳的に「汚れている」と考えられていたためか。ここにカトリック保守派からの反ユダヤ主義や反プロテスタント主義を読みとることはうがった解釈だろうか。
- 3— 1879年のイタリア議会は「チュニジア、それはイタリアの領土拡大に開かれた最後の扉だ」との代議士の発言を記録している(BRUNSCHWIG: 52)。
- 4— 1911年の統計では、ムスリム人口170万のチュニジアにおいて、フランス人入植者48000人に対し、イタリア人は88000人を数えた(CD-ROM *Universalis version 4*, 《Tunisie》による)。

### [引用文献]

CD-ROM *Universalis, version 4*.

*Dictionnaire de biographie française*, Paris: Librairie Letouzey et Ané, 1933~.

*La Grande Encyclopédie, inventaire raisonné des sciences, des lettres et des arts, par une société de savants et de gens de lettres*, Paris: H. Lamirault, (s. d.) (1885-1901)

AGERON, Charles-Robert (1978), *France coloniale ou parti colonial ?*, Paris: Presses Universitaires de France, 302 p.

BROC, Numa (1976), 《Patriotisme, régionalisme et géographie: Pierre Foncin (1841-1916)》, *L'Information historique*, n. 38.

BRUÉZIÈRE, Maurice (1983), *L'Alliance Française: Histoire d'une institution*, Paris: Hachette, 248 p.

BRUNSCHWIG, Henri (1960), *Mythes et réalité de l'impérialisme colonial français 1871-1914*, Paris: Armand Colin, 205 p.

CAMBON, Paul (1940), *Correspondance 1870-1924: tome 1 (1870-1889)*, Paris: Editions Bernard Grasset, 459 p.

DELAVIGNETTE, Robert (1960), *Christianisme et colonialisme*, Paris: Librairie Arthème Fayard, 127 p.

エリス, J. T. 他, 上智大学中世思想研究所訳編, 『キリスト教史10: 現代社会とキリスト教の発展』, 東京: 平凡社, 1997, 600 p., 平凡社ライブラリー 199. (ELLIS, John Tracy, *The Christian Centuries 10*)

FONCIN, Pierre (1885), *Conférence faite à Bordeaux le lundi 1er décembre 1884*, Bordeaux: Imprimerie G. Gounouilhou, 20p.

ID. (1888), *Géographie historique*, Paris: Armand Colin et Cie Editeurs, 136 p.

ID. (1889), 《Ce que c'est que l'Alliance Française》, in *Bulletin de l'Alliance Française*, n. 29 bis.

ID. (1891), 《La France extérieure》, in *Annales de géographie*.

ID. (1900), *La langue française dans le monde, exposition universelle de 1900*, Paris: Alliance Française, 299 p.

GIRARDET, Raoul (1995), *Le nationalisme français; anthologie 1871-1914*, Paris: Editions du Seuil, 280 p.

GRAETZ, Michael (1989), *Les juifs en France au XIXe siècle: de la Révolution française à*

*l'Alliance Israélite Universelle*, traduit de l'hébreu par Salomon Malka, Paris : Editions du Seuil, 1989, 489 p.

- HARDY, Georges (1953), *Histoire sociale de la colonisation française*, Paris : Larose, 268 p.
- 平野千香子 (1991), 「フランスにおける学校教育と植民地問題 : 第三共和制前期の教科書をめぐって」、『ユスティティア』, n. 2.
- ヤコノ, X. (1998), 平野千果子訳, 『フランス植民地帝国の歴史』, 東京 : 白水社, 181p + ii, 文庫クセジュ 798 (JACONO, Xavier, *Histoire de la colonisation française*)
- 喜安 朗 (1967), 「第三共和制の形成とフランス植民地主義」、『史艸』, n. 8.
- LÉON, Antoine (1991), *Colonisation, enseignement et éducation ; étude historique comparative*, Paris : L'Harmattan, 320 p.
- LEROY-BEAULIEU, Paul (1897), *L'Algérie et la Tunisie, deuxième édition remaniée et augmentée*, Paris : Guillaumin et Cie, 620 p.
- LÉVY, Francine (1990), 《L'Œuvre de l'Alliance israélite universelle (L'AIU)》, *Études de linguistique appliquée*, n. 78.
- 中谷 猛 (1999), 「19世紀末フランス社会の政治的反ユダヤ主義 : 国民意識の変容過程」, 西川長夫・渡辺公三編, 『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』, 東京 : 柏書房, 523 p.
- 西川長夫 (1997), 『地球時代の民族=文化理論 : 脱「国民文化」のために』, 東京 : 新曜社, 224 + 24 p.
- 西山教行 (1999), 「アリアンス・フランセーズ成立についてのイデオロギー的考察」, *Études didactiques du FLE au Japon*, n. 8.
- 同上 (2000), 「『植民地党』としてのアリアンス・フランセーズ : 植民地主義における言語普及」, 新潟大学経済学年報, 24号.
- 岡倉登志 (1999), 『西欧の眼に映ったアフリカ : 黒人差別のイデオロギー』, 東京 : 明石書房, 262 p.
- SPAËTH, Valérie (1998), *Généalogie de la didactique du français langue étrangère ; l'enjeu africain*, Paris : Didier Erudition, 210 p.
- STORA, Benjamin (1991), *Histoire de l'Algérie coloniale 1830-1954*, Paris : La Découverte, 127 p.
- 谷川 稔 (1997), 『十字架と三色旗 : もう一つの近代フランス』, 東京 : 山川出版社, 244 + 24 p.

本稿は「第七回多言語社会研究会」(1999年10月16日, 日仏会館)における報告をもとに加筆修正を施したものである。

●(多言語社会研究会)報告●

# 民族的な言語行為の ジレンマ

▶▶▶ロシア・ブリヤートにみえる多言語使用の諸相

渡邊 日日

## 0……………はじめに

単一性ではなく多元性を。これは単一的な支配への批判の根拠としてしばしば呈示される主張であり、また実際にその効力を発揮してきた。例えば、帝国や国民国家の単一性に対して民族的な多元性を対置する営みは、そうした政体を批判するものとして機能するだろう。だが批判すべき帝国や国民国家自体が、多元性を正統性の一支柱としてすでに準備していたらどうなるのだろうか。多元性を通しての単一性。かくしてそれは現状追認の論理へと、批判の内実は変貌する。例えば、19世紀後半のロシアにおける「民族学的多様性」の議論が、こうした論理の転換を有していた<sup>1</sup>。なるほど、旧ソ連がロシア語の使用を強制していたのは歴史的事実であり、「言語の抑圧」が主張されるのは道理でもある。しかしその事実に対して、諸民族の諸言語の存在を指摘するだけでは十分でない。批判的思考が成り立つには、実際に何が多とされているのかその現状と是非を直視し、そこから考察を始めなければならないと考える。この点で、「言語を可算名詞として考え、数えられる統一体として捉えられた言語が複数併存する状態を想定することから多言語主義の考察を始めてはならない」とする酒井直樹の指摘は妥当なものである<sup>2</sup>。

ソヴィエト連邦が解体し政体が流動的な現在、単一支配からの脱却がそのまま民主主義体制の確立へ移行することのない有様は、周知の通りである。民族・言語・民主制の三つ巴をどのように推し量るべきなのか。本論文は以上の問題関心に基づき、私のフィールドデータ<sup>3</sup>を題材にして二三の議論を試みるものである。ロシア連邦ブリヤート共和国(ブリヤート)の事例を用い、ブリヤートの多言語使用の実態を微視的に見て、旧ソ連地域研究へ向けて調査報告を行いながら、言語とエスニシティの問題群へのささやかな理論的貢献を目指